

平成 2 8 年 第 1 回 定 例 会

平成 2 8 年 8 月 2 6 日 (金)

山 辺 ・ 県 北 西 部 広 域 環 境 衛 生 組 合 議 会

平成28年8月26日（金曜日）午後2時30分 開会

---

○議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金条例の  
制定について  
議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基  
金条例の制定について
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

---

○出席議員（11名）

- |     |                   |     |                   |
|-----|-------------------|-----|-------------------|
| 1番  | 森村和男<br>(大和高田市議会) | 2番  | 島田宗彦<br>(大和高田市議会) |
| 3番  | 大橋基之<br>(天理市議会)   | 4番  | 榎堀秀樹<br>(天理市議会)   |
| 5番  | 下川俊文<br>(山添村議会)   | 6番  | 深木健宏<br>(三郷町議会)   |
| 7番  | 大星成司<br>(安堵町議会)   | 9番  | 衣川喜憲<br>(三宅町議会)   |
| 10番 | 堀内英樹<br>(上牧町議会)   | 11番 | 青木義勝<br>(広陵町議会)   |
| 12番 | 吉村幸訓<br>(河合町議会)   |     |                   |
- 

○欠席議員（1名）

- 8番 森本修司  
(川西町議会)
- 

○出席理事者

- |     |               |      |                  |
|-----|---------------|------|------------------|
| 管理者 | 並河健<br>(天理市長) | 副管理者 | 吉田誠克<br>(大和高田市長) |
| 理事  | 森宏範<br>(三郷町長) | 理事   | 西本安博<br>(安堵町長)   |

理事	竹村匡正	理事	森田浩司
	(川西町長)		(三宅町長)
理事	今中富夫	理事	山村吉由
	(上牧町長)		(広陵町長)
理事	岡井康徳		
	(河合町長)		
事務局次長	井上光博	総務課長	粕谷治
(企画課長)			

---

○欠席理事者

副管理者 窪田政倫  
(山添村長)

---

○議会事務局職員

事務局長 川口昌克 書記 山下知一

---

開会 午後 2時30分

○大橋議長 ただいまより、平成28年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より定例会招集についてのご挨拶があります。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成28年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。本議会には、組合の基金を設置するための条例の制定という、本組合の事業を進めていく上で大変重要な案件を提出させていただいております。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○大橋議長 現在の出席議員は11名で議会は成立いたしました。

---

日程第1 会期の決定

○大橋議長 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

○大橋議長 日程第 2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第 7 1 条の規定により、5 番、下川俊文議員、6 番、深木健宏議員、以上 2 名の方をお願いいたします。

---

## 日程第 3 議案第 1 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金条例の制定について

### 議案第 2 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金条例の制定について

○大橋議長 日程第 3、議案第 1 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金条例の制定についてほか、議案第 2 号の 2 議案を一括議題といたします。

ただいま上程になりました議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま一括上程されました 2 議案について、順次ご説明をいたします。

まず初めに、議案第 1 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金条例の制定についてでございますが、本案は、年度間の財源の調整を図り、組合の財政の健全な運営に資するため、山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金を設置するための条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第 2 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金条例の制定についてをご説明いたします。

本案は、組合が天理市の区域内にごみ処理施設を設置するに当たりまして、同施設周辺住民の生活環境の向上を図り、周辺地区の発展と活性化を推進することを目的といたしまして、同施設周辺地区における環境整備事業や地域活動事業及び生活環境向上事業に要する資金に充てるため、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金を設置するための条例を制定しようとするものでございます。

何とぞ慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本 2 案に対し、質疑等ございませんか。

発言を許可いたします。2 番、島田宗彦議員。

○島田議員 ただいま議長より発言許可をいただきましたので、大和高田市選出、2 番、島田宗彦、本議案第 2 号に関し、質疑をさせていただきます。

この条例の趣旨及び目的につきましては異論はございませんが、この中の周辺地区住民との文言の中には天理教は含まれるのか。また、この11億円の使途について、天理教の要望が反映されるのかお聞かせください。

以上です。

○並河管理者 それでは、ただいまの島田議員の質疑にお答えをさせていただきたいと存じます。

今回ご審議いただきます山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金条例は、新ごみ処理施設周辺地区住民の皆さんの生活環境の向上を図り、周辺地区の発展と活性化を推進することを目的として、環境整備事業、地域活動事業及び生活環境向上事業に要する資金に充てるものであるという点、先ほど提案説明をさせていただいたとおりでございます。

この基金の使途については、地元のご要望等を取りまとめ、そしてご報告いただくため、去る8月8日に周辺住民を代表する者と、これは自治会関係者でございますが、各種団体を代表する者で構成され、地元が主体となりますごみ処理施設周辺における地域振興等検討協議会が設置をされております。

議員ご指摘の天理教教会本部の要望を受け付けるかという点でございますが、地域振興等検討協議会の各種団体の委員は、先ほども申し上げましたとおり、農業関係、教育・学校関係、商工関係、福祉関係及び女性団体となっております、天理教教会本部はこの構成メンバーではございません。この基金の使途は、あくまで建設予定地周辺地域の振興のため、本検討協議会を通じて全体を取りまとめ、組合に対して要望を上げていただき、関係市町村の皆様方のご理解を得て事業を執行していくということでございます。

また、本検討協議会におきましては、個別に条件交渉に応じないというようなことが、参加されております各団体の一致した意見ということで承り、私どもも確認をさせていただいているところでございますので、あくまでも基金の使途は、本検討協議会の中から示された地元要望に限定されるものであり、天理教教会本部から個別に要望を受け付けるということは、私どもとして想定をしておりません。

○大橋議長 ほかに質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 以上をもって質疑等を終了いたします。

ただいま議題となっております本2案に対し、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に討論がなければ、これより採決を行います。

まず、議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合財政調整基金条例の制定についてに対し、起立により採決いたします。

本案を原案どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○大橋議長 起立多数であります。よって、本案は原案どおり可決確定いたしました。

次に、議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金条例の制定についてに対し、起立により採決いたします。

本案を原案どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○大橋議長 起立多数であります。よって、本案は原案どおり可決確定いたしました。

---

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じること  
にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、これをもって本定例会を閉会  
いたします。

平成28年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、  
一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜ると共に、議会運営にご協  
力を賜り、厚くお礼を申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

管理者よりご挨拶があります。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしま  
したところ、議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜りまして、厚く  
御礼を申し上げます。

提出いたしました2議案は、いずれも原案どおりご議決を賜りましたが、各案  
件の執行に当たりましては、議員各位より賜りましたご意見、ご要望を十二分に  
尊重いたしまして、私どもとしても努力をしまいたいと考えております。

今後も引き続き組合の事業に対しまして、一層のご鞭撻・お力添えを賜ります  
ようお願いを申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たってのご挨拶と  
させていただきます。まことにありがとうございました。

閉会 午後 2時40分

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年8月26日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 下 川 俊 文

署名議員 深 木 健 宏